

横浜市立本郷中学校「日常生活の心得」

この心得は本郷中学校生徒の生活の基準として、生徒と教員によって作られたものです。自ら意識して、中学生らしく、けじめのある学校生活を送れるように一人ひとりが努力しましょう。

1. 通 学

- (1) 学校で定めた通学路を利用し、徒歩を原則とする。
- (2) 自転車通学は禁止する。（横浜市は自転車通学を認めていません。）
- (3) 電車・バス通学は、通学許可証に必要事項を記入し、学校長の承諾を得る。

2. 校内生活

(1) 登 校

- ① 8 時 10 分から 8 時 30 分の間に登校し、8 時 35 分までに着席する。
- ② 登校後の外出は認めない。
- ③ 部活動における朝練習の開始時刻は、7 時からとする。

(2) 学活・学習の時間

- ① 本鈴と同時に全員着席し活動を始めるとする。
- ② 私語を慎み、自ら進んで学習に取り組む。

(3) 休憩時間

- ① 廊下は右側を走らずに通行する。階段の昇降には特に気をつける。
- ② 授業が終わったら次の準備をし、係は黒板をきれいに消す。
- ③ 水筒を持参し飲水してもよい。（中身は茶類、スポーツドリンクとする。）
- ④ 他のクラスの教室には入らない。

(4) 清 掃

- ① 班員で協力して効率的に行う。
- ② 清掃用具は大切に扱う。
- ③ 清掃を行わない日も教室内の整理整頓や美化を心がけ、こまめにゴミ捨てをする。
- ④ 学習環境を整え、みんなが気持ちよく生活できるよう心がける。

(5) 放 課 後

- ① 用事のない生徒は一般下校時刻までに帰る。
- ② 部活動などは自主的に行う。

③部活動終了後はすみやかに下校する。なお、活動終了時刻と完全下校時刻は、次の通りとする。

期 間	活動終了	完全下校
4月1日～ 9月30日	17:45	18:00
10月1日～10月31日	17:15	17:30
11月1日～ 1月31日	16:45	17:00
2月1日～ 3月31日	17:15	17:30

3. 礼 儀

- (1)あいさつをしっかりとる。
- (2)けじめをつけ、礼儀正しい態度を身につける。

4. 自動販売機

- (1)朝学活前(7:00~8:20)、昼休み、放課後に自動販売機を利用できる。
- (2)購入は自分で行い、金銭の貸し借りはしない。
- (3)金銭等貴重品は、学級担任または顧問に必ず預ける。

5. 服装、所持品

【服装の決まり】 学校生活にふさわしい着装を心がける。

服 装	黒の標準服・白のYシャツ 紺の標準服・白のブラウスまたはYシャツ ※5月18日～10月14日は、登下校や学校生活で体操着の着用可。
履 き 物	運動靴、黒または茶の革靴 ※保健体育の授業は運動靴を履く。
靴 下	白・紺・黒・灰色のソックス
頭 髪	中学生らしい髪型とし、脱色・染髪・パーマは禁止とする。髪飾りはつけない。
バ ッ ク	通学に適したバックとする。
セーター	学校生活において、防寒用にセーター、カーディガン、トレーナーを着用してもよいが、登下校時に上着として着用はしない。色は、白・紺・黒・灰・茶色の無地とし、標準服にふさわしいものとする。フードのついたもの、標準服以外のベストは着用しない。
防 寒 着	登下校時にコートやジャンパー、ウインドブレーカーなどの防寒着を着用してもよい。色や柄はカビでないものとする。
ベ ル ト	ベルトの色は黒とする。
そ の 他	装飾品やアクセサリ類は身につけない。

- (1)男女とも標準服のボタンは全てしめる。Yシャツについては第一ボタンのみ開けてもよい。
- (2)校章は黒の標準服の右襟、紺の標準服の左胸につける。
- (3)上履きは学校で定めたものを使用する。
- (4)所持品には、はっきりと氏名を記入する。
- (5)直接学習に必要なものは学校に持ってこない。持ってきた場合は、学校で保管し、保護者に返却する場合もある。
- (6)携帯電話は持ってこない。許可証を得て持ち込む場合は、登校後すみやかに学級担任に預ける。（文科省は携帯電話の持ち込みを認めていません。）
- (7)はさみやカッター等の刃物を持ってきてはいけない。
- (8)電話を使用する必要がある場合は、教職員に申し出る。ただし、緊急時のみとする。

6. 諸 届

- (1)欠席、遅刻、早退、忌引き等をする（した）ときは、この手帳の諸届欄に保護者が記入捺印して学級担任に届け出る。または、朝 8 時から 8 時 20 分の間に学校に電話連絡をする。
- (2)遅刻した場合は職員室に連絡してから、教室に行くこと。
- (3)学校または校外で事故に遭ったときや怪我をしたときは、必ず学級担任に届け出る。
- (4)住所を変更する場合は、事前に学級担任に連絡する。

7. その他

- (1)中学生であることを自覚して行動する。
- (2)学校の用具や備品は大切に扱い、使用後は責任をもって元の場所に戻す。万一、破損や紛失したときは、すみやかに担当職員または学級担任に申し出る。
- (3)室内でボール遊び等、人に迷惑になる遊びはしない。
- (4)学校からの連絡は、必ず保護者に伝える。
- (5)日常生活の心得は、生徒会規約に則って見直しを進める。

※生徒手帳掲載の文言（てにをは）を一部改めました。（令和 4 年 8 月 29 日）